個人情報ファイル簿（単票）

令和５年４月１日

１．個人情報ファイルの名称	臨時特別給付金ファイル	
２．行政機関等の名称	藤井寺市長	
３．個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部生活支援課臨時給付金事業室	
４．個人情報ファイルの利用目的	給付金事務における本人の資格審査のために利用する。	
５．記録項目	１.氏名、２.住所、３.電話番号、４.性別、５.年齢、６.生年月日、７.国籍、８.親族・続柄、９.婚姻の有無、１０.収入・所得、１１.課税状況、１２.公的扶助の有無	
６．記録範囲	基準日に住民登録している者	
７．記録情報の収集方法	・本人（申請書類等から収集） ・本人以外（条例第７条第２項第１号、第３号、第５号に該当）	
８．要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
９．記録情報の経常的提供先	該当なし	
１０．開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）藤井寺市総務部総務課	
	（所在地）〒583-8583　藤井寺市岡1-1-1	
１１．訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
１２．個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル ■有　□無	
備　　考		